

## 東京都、特別区は地方財政審の税収の偏在是正要請にどう応えるか

伊藤久雄（N P O 法人まちばっとスタッフ）

マスコム各紙は11月21日、総務省の地方財政審議会（小西砂千夫会長）が、「東京都に集中する税収の偏在是正を求める意見書と報告書を林芳正総務相に提出した」と報じた。これは経済活動の東京一極集中に伴い、地方法人税や固定資産税で特に差が生じていると指摘し、行政サービスの格差拡大につながっているとして、対策を求めたものである。総務省は、「与党が年末にまとめる税制改正大綱への反映を目指す」としている。

マスコミ各紙も大きく取り上げた。みだしを取り出してみよう。

- ▽ 地方財政審、税収の偏在是正要請 地方法人税、固定資産税で格差（日本経済新聞）
- ▽ 地方の税収 偏在是正へ知恵を絞りたい（読売新聞）
- ▽ 税収の東京集中 偏在是正し地方へ分配を（NHK）
- ▽ 総務省地財審、東京への税収偏在を是正要請（西日本新聞）
- ▽ 地方財政審、税収の偏在是正要請 地方法人税、固定資産税で格差（熊本日日新聞）

この地方財政審議会（以下、財政審）の意見書・報告書に、東京都や特別区はどう応えるのだろうか。財政審の意見書・報告書をもとに考える。

### 1. 地方税制のあり方に関する検討会（財政審）報告書（概要から）

令和7年度与党税制改正大綱、経済財政運営と改革の基本方針2025等を踏まえ、地方公共団体間の税収の偏在や財政力 格差に係る原因・課題の分析等を行った。その概要是以下のとおり。

#### 1. 地方公共団体の税財政や行政サービスの現状

##### (1) 地方税収の現状

- 全国の地方税収は3年連続過去最高。東京都の税収も増加傾向で推移し、令和6年度から7年度にかけては、当初予算ベースで約5,000億円の増加
- 全国の税収に占める東京都の税収（都及び市区町村の合計）のシェアは17.6%。これを大きく上回る税目は、道府県民税利子割のほか、地方法人二税（譲与税込み）22.5%、土地に係る固定資産税25.1%

##### (2) 地方財政の現状

- 地方税収が全体として増加する中で、地方団体間の財政力の差が拡大し、二極化する傾向。地方税収の増加に伴い、不交付団体は財源超過額が増加している一方、交付団体は、地方税収が増加しても、一般財源の増加は限定的
- 東京都の財源超過額は4年連続で増加しており、令和7年度は約2兆円で過去最高

### (3) 地方公共団体の行政サービスの現状

- 東京都は、近年、所得制限を設けない住民への直接的な給付サービスなど様々な行政サービスを実施
- 東京都に隣接する3県等からは、財政力の差を原因として東京都との行政サービスの地域間における差が拡大しているとの声が上がっている

## 2. 人口動態及び経済社会構造の変化

### (1) 人口動態

- 我が国の総人口が減少を続ける一方、東京都の人口は増加し、総人口に占めるシェアが上昇し続ける見込み
- 令和6年は、10代と20代を合わせて約10万人の転入超過となっており、若年層が進学や就職を契機に東京都に転入する傾向
- 地方で育った若い人材が東京都に流入することで、東京都の競争力を支えている面がある一方、長期的に見れば、将来、地方から転出する人材が枯渇し、東京都に人材を提供できなくなり、日本社会全体の持続可能性が低下する可能性

### (2) 法人の事業活動・組織形態の変化

#### (法人の事業活動・組織形態の変化)

- 大法人の本社や本社を支援する産業（情報通信業、金融業など）の東京都への集積
- 経営資源の効率化の観点などから支店の統廃合
- 業務高度化の観点などから本社の従業者数の増加
- E Cの拡大、フランチャイズ事業・持株会社化の伸張



#### (地方法人課税)

- 一の都道府県のみに納税する法人（非分割法人）のうち、東京都のみに納税する法人の税収シェアが大幅に増加
- 複数の都道府県に納税する法人（分割法人）においても、支店の統廃合や東京本社の従業者数の増加により、東京都に分割される税収が増加
- 法人事業税資本割における、東京都の税収シェアは0%超の高い水準かつ増加基調で推移

### (3) 地価の動向と都市開発の進展

#### (地価の動向と都市開発の進展)

- 海外からの投資やインバウンドの影響、再開発事業の進捗、限られた土地資源での土地利用者の需要の競合等により特別区の地価が上昇
- 賃貸オフィスの55%超（道府県庁所在地・特別区、延べ床面積ベース）が特別区に所在し、労働者、オフィス等の集積は、住宅や商業施設といった更なる都市開発の需要を喚起

○国による行政投資、民間による建設投資は、他道府県を大きく上回る水準であり、人口、企業等の集積や国際競争力の強化等を背景とした都市開発が進展



(土地に係る固定資産税)

○東京都や特別区が提供する行政サービス以外の要因によっても地価が上昇し、東京都が課税する特別区の税収シェアが拡大

(※)固定資産税の課税根拠は、資産の保有と行政サービスとの間に存在する一般的な受益と負担の関係にある。

### 3. 東京一極集中がもたらす課題と税収の偏在是正の必要性

#### (1) 東京一極集中がもたらす課題

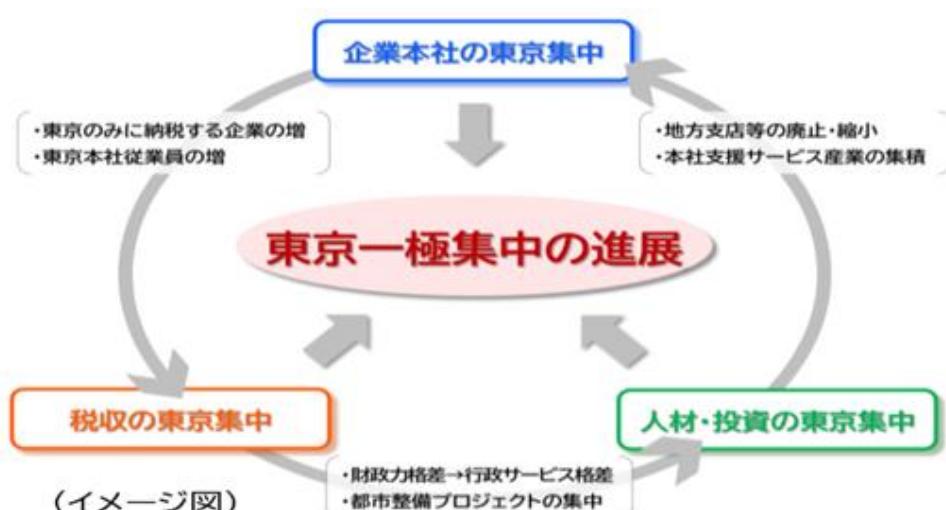
##### ① 経済活動の東京一極集中の進展

○「ヒト・モノ・カネ・情報の集中」、「業務の高度化・効率化」、「都市開発の増加」によって経済活動が東京に集中・拡大

○経済社会構造の変化が今後も進行すれば、東京都への税源の偏在が一段と拡大し、他の道府県と比べ東京都の地方税収が大きく増加

○地方税収の増加により財源超過額等が増大道府県との財政力格差、行政サービスの格差もさらに拡大

<東京一極集中が進む構造的要因>

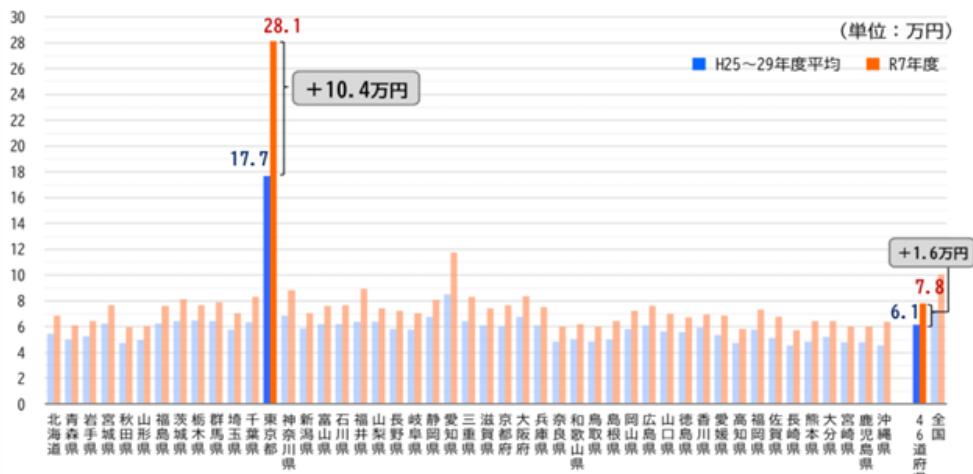


##### ② 行政サービスの地域間格差の拡大

○地方公共団体が行う独自施策等に充てられる財源の、各都道府県の人口一人当たりの額が東京都（28.1万円）は他道府県の平均（7.8万円）の約3.6倍

○実際に支出された一般財源等の額を比較すると、東京都は全国平均より全体的に高い水準にあり、特に住民への給付サービスに係る支出（民生費（児童福祉費・社会福祉費）等）が突出して多い。

### <各地方団体が独自施策等に充当可能な財源の状況>



#### (2) 税収の偏在是正の必要性

- 経済活動の一極集中は、企業行動を最適化した結果から生じる構造的な問題であり、一過性のものではない
- 東京都の財源超過額は既に過去最高となっており、現状の地方公共団体間の財政力格地方公共団体間の財政力格差の是正を図るべく、差を放置すれば、財政力格差が拡大する蓋然性が高い
- 地方公共団体間の財政力格差の是正を図るべく、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築するための具体的な方策を講じるべき

## 2. 東京都、特別区は

### 1. 全国知事会と小池知事の対立

「東京一極集中」の是非をめぐり、東京都と地方の間で溝が深まっている。1~2 日に福井市で開催した 2024 年の全国知事会議で、東京都の小池百合子知事は人口問題に関する緊急宣言案に反発し、他の知事と応酬を繰り広げた。人口減少が全国的な課題となるなか、知事会が一枚岩となり、国に踏み込んだ対応を求めていけるか。

これは、『「東京一極集中」深まる溝 全国知事会、都と地方論争 人口減対策・税源の偏在是正 国へ提言、かじ取り難しく』と題して報じた日本経済新聞の記事である（2024 年 8 月 7 日付け）。

この対立は全国知事会が、「人口減少問題破 により日本と地域の未来をひらく緊急宣言」を発出した際の対立である。小池知事が反論したのは次の下りである。

- 人口減少問題について、国は過去 10 「年間、「地方創生」等の中で進めてきたが、個別の施策では成果が上がったものの、マクロレベルでは成果が出ていない。これは、特定の地域への人口集中や、育てに係る経済的・時間的な負担、さらに、大規模災害リスクの観点も踏まえ、解決困難な構造的課題に対して、国全体で集中して施策を投入できていなかつたためである。
- 現下の人口減少の構造を改めていくためには、①人口や産業が特定の地域に集中している現状を見過ごすことなく、地も大都市も人口減少傾向に歯止めをかけ、地域における社会減を緩和する対策「(中対)」などの重要課題について、国も地方も、そして民間企業をはじめ様々な主体、国民が連携協力して、真に効果的な施策や運動を展開していくことが、希望ある未来へと繋がる筋道であり、災害に強く豊かな国をつくることになる。

(下線の引いた 2箇所、「特定に地域への集中」が東京を指すことに反対した)  
このような反論は石原知事が「首都機能移転」に真っ向から猪を唱えて以来のもので、小池知事に限ったことではない。東京一極集中の問題については昨年、「東京（首都圏）一極集中に関する論点と課題（伊藤、まちばっとリサーチ、2024/9/30）」で少し詳しく論じたので参照していただきたい。

## 2. 特別区の主張

特別区は国が進める不合理な税制改正の動きに対し、様々な場面で特別区の考えを訴えているが、「不合理な税制改正に対する特別区の主張（令和7年度版）」では次のように主張している。

### ＜不合理な税制改正に対する特別区の主張（令和7年度版）＞

法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税制度等の不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けています。しかし、特別区には、首都圏特有の財政需要があり、将来にわたって膨大な額の財源が必要です。さらに、長引く物価高騰の影響は、特別区の財政にも大きな影響を与えており、先行きが依然として不透明な状況です。

地方財源の不足や地域間の税収格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ、調整するべきものであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。

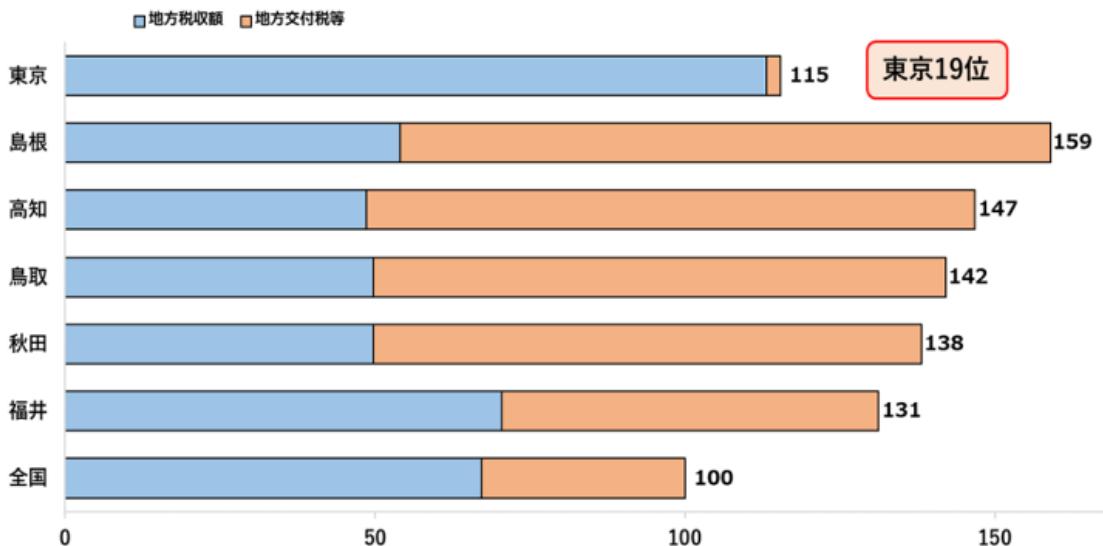
その主張の中でも特に強調するのは次の主張である。

### ＜東京の地方財源が突出しているわけではない＞

□一人当たりの地方税収の格差を是正するため、地方税の見直しが必要との見方があります。

□しかし、地方税に地方交付税等を合わせた人口一人当たりの地方財源を他の道府県と比較すると東京の地方財源が突出して多いわけではありません。

□今後も膨大な財政需要への対応が不可欠な中、東京一極集中を理由とした、偏在是正措置については、決して容認することはできません。



※ 総務省「令和7年度 地方税に関する参考係数資料」を基に作成。

### 3. 今後の課題

今年度の東京都税制調査会は令和7年11月10日、報告書を公表した。その中で地方法人課税について次のように述べている。

#### <地方法人課税>

■地方法人課税の国税化措置は、地方自治体の自主財源である地方税を縮小するもの。

受益と負担の対応性を重視する地方税の原則に反する

■税制を検討する際は、都特有の財政需要及び日本経済を牽引する首都東京としての役割も考慮の上で、税収と財政需要の双方の観点を踏まえるべき。

税収の多寡のみをもって財政力の格差を捉えるのは不適切

■地域間の財源の不均衡は地方交付税制度で行うべきであり、一般財源ベースで見れば調整済。日本全体の持続的な成長に向けて、限られた財源の奪い合いではなく、担うべき事務と権限に見合う地方税の充実・確保が必要

また、当面する個人住民税利子割については次のように述べている。

#### <個人住民税利子割>

■原則である住所地課税に向けて見直す方向性に異論はない。達成時期の目標を示すなど、具体的に進めていくことが重要

- 国は清算制度導入を提案するが、税の帰属地を変更する重大性に鑑み、拙速な清算制度の導入ではなく、適正な調査を実施し、正しく実態を把握した上で見直しの提案をすべき。都が金融機関数行に対し独自調査を実施したところ、預金残高の都シェアについて短期間のうちに回答を取得
- 国が提案する所得の課税データによる清算制度は、利子所得と勤労所得で所得を生み出す年齢層の傾向が異なり、指標として妥当でない
- 仮に移行措置を導入する場合、全国の金融機関に調査を行い、都道府県ごとの個人預金残高のシェアを活用すること、インターネット銀行等の部分のみをその他の銀行等の税収シェアにて按分することが考えられるとの意見
- 金融機関・地方自治体の負担軽減の観点からも、DX推進や国・地方の一体的な税務事務の改善等、望ましい制度構築に向けて検討すべき
- 口座へのマイナンバー付番等により住所地課税が実現した場合、金融所得の損益通算が可能になるとともに、社会保険制度の持続可能性確保、個人住民税の現年課税化、マネーロンダリングの防止にも資する

以上の東京都税制調査会報告は、東京都の主張に沿ったものと考えられる。個人住民税利子割は具体的な議論がすすむと考えられるが、地方法人課税は従来通りの主張である。また、固定資産税については触れていない。東京一極集中の議論にも触れていない。

小池知事は記者会見でも「都の1人当たりの一般財源額は全国平均の22万9千円とほぼ同水準の23万8千円だ、どこに偏在があるのかと述べている（2025年11月6日、東京新聞会見ファウル・5日発言）と、従来からの主張を繰り返している。

一方、今年（7年度）の全国知事会はどうだったか。今年の全国自治会では「地方税財源の確保・充実等に関する提言」が採択されたが、その中で地方税については次のように述べている。

#### ＜税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築＞

全国知事会としては、地方が責任をもって、地方創生・人口減少対策をはじめ、福祉・医療、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、国土強靱化のための防災・減災事業など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担っていく上で、地方税は最も重要な基盤であり、地方税の充実とともに税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を目指すべきであるとかねてより主張してきた。

令和7年度与党税制改正大綱及び今般の骨太方針2025に取り上げられたとおり、東京一極集中が続き行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組むべきである。

なにやら昨年からみるとトーンダウンしたように思える。今後に向けては、やはり東京一極集中の課題に、東京都と全国知事会が正面から向き合い、問題意識を共有するところから始めるしかない。東京都も巨大な災害リスク（首都圏直下型地震、富士山噴火、台風・豪雨災害など）に東京都だけで立ち向かえると考えているわけではあるまい。共通する課題を確認し、一致して国と向き合うべきである。

▽ ▽ ▽

ところで地方財政審は、東京一極集中がもたらす課題と税収の偏在是正の必要性は強調しているものの、東京一極集中是正の具体策を示しているわけではなく、財政力格差是正についても、「地方公共団体間の財政力格差の是正を図るべく、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築するための具体的な方策を講じるべき」として具体的な方策は何ら提起していない。

今後は、具体的な是正策を提起して議論を喚起するしかない。東京一極集中にしても財政力格差是正に関しても、簡単に一致点を見出すことは困難である。困難ではあるけれども、現状を放置していくは事態はますます進行する。

例えば東京一極集中について私は、東京臨海部（江東区、中央区、港区、品川区など）やその周辺区などの超高層マンションや都市再開発などを規制すべきことを主張している。財政力格差是正に関しては、町田俊彦（専修大学名誉教授）の次に意見がある。

集権的な行財政システムと民間活力最優先の政策の下では、「東京一極集中」が加速する。地方圏の再生には分権的行財政システムへの転換が緊要でありが、とりわけ遠隔地域では安定した公的雇用を拡大するしか途はない。

そのためには一般財源の充実が不可欠である。コロナ禍鎮静後低下している財政調整機能の充実が緊要である。総額の充実とともに、普通交付税の算定方式の改革が求められる。遠隔地域の傾斜的に配分される包括算定経費のウエイトを現行の6%から大幅に引き上げることは有力な選択肢である。

自民党の税制調査会でも「税源偏在」も課題になっているようだが、地方交付税のあり方をどうするかまで踏み込んで議論しなければならない、簡単に結論の出る問題ではない。総務省サイドの考え方も含めて税制だけの問題ではなく、東京一極集中の課題は国土交通省マターもある。拙速な結論は混乱を招くばかりである。いずれにしても談論風発を期待したい。

## <関連情報>

- 地方財政審、税収の偏在是正要請 地方法人税、固定資産税で格差

中日新聞 2025年11月21日

<https://www.chunichi.co.jp/article/1167782>

- 地方税制のあり方に関する検討会報告書－税収の偏在や財政力格差に係る原因・課題の分析等－（概要） 2025年11月

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/001042166.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/001042166.pdf)

- 令和7年度東京都税制調査会報告（令和7年11月10日）

[https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/basic/report/toushin/toushin\\_r07](https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/basic/report/toushin/toushin_r07)

- 預金の利子税収、自治体間調整へ 東京への偏在是正で政府与党

東京新聞 2025年11月25日

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/451605>

- 東京（首都圏）一極集中に関する論点と課題

[東京（首都圏）一極集中に関する論点と課題.pdf](#)

- 令和7年度東京都税制調査会報告概要版 令和7年7月10日

[https://www.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/tosei/20251110\\_03\\_01](https://www.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/tosei/20251110_03_01)

- 不合理な税制改正に対する特別区の主張（令和7年度版）【概要】

[https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/pdf/shucho/r07\\_overview.pdf](https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/pdf/shucho/r07_overview.pdf)

- 全国知事会 地方税財源の確保・充実等に関する提言

6 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築

[https://www.nga.gr.jp/request/item/07\\_chihozeizaigen2025\\_1.pdf](https://www.nga.gr.jp/request/item/07_chihozeizaigen2025_1.pdf)

- コロナ禍鎮静後の地方税と地方交付税の地域格差

町田俊彦（（公社）地方自治総合研究所 月刊自治総研 2025年12月号）

<https://jichisoken.jp/file/monthly/202512/tmachida2512.pdf>